

福岡大学ラグビー部 部則

<総則>

- 一、福岡大学の学生であることを自覚し、行動すること。
- 一、規則正しい生活をし、学生の本分である学業を怠らない。授業に出席し、単位を取得すること。
- 一、ラグビー憲章に基づき、品位・情熱・結束・規律・尊敬を重んじ、ラグビー精神の原点を常に忘れず、ラグビーの果たす社会的・精神的意義を謙虚に受けとめ、プライドと責任を持った行動をとること。
- 一、ラグビー部員たる資格は、福岡大学の学生で、選手・マネージャー・学生トレーナー・学生コーチなど、ラグビー部に貢献できる者とする。その部員は、ラグビー部の一員として自己の技術及び人間的な成長を磨き、ラグビーを楽しみ愛することにある。従って、その修練の場である練習には常に参加すること。

<細則>

- 一、時間厳守。約束事の厳守。
- 一、むやみに練習に遅れたり休んだりする者は、ラグビー部員たる資格を自ら放棄するものと認め退部勧告を行う。遅刻や欠席に正当な理由がある場合は事前に監督・主将・主務に直接報告すること。
- 一、常に礼儀正しく快活にして、学生として、ラグビー部員として恥ずかしくない態度をとり、服装・髪型など清潔な容姿に心掛けること。

- 一、ラグビー部が使用する用具には、消耗品も含まれるが、ラグビーを楽しむ愛するうえで必要不可欠なものである。これがなくては自己を磨くことはできない。常に整理整頓を心掛け大事に扱うこと。
- 一、部室、グラウンドは半永久的なものである。部室、グラウンドは部員が集まり、これがなくてはゲーム、練習を行うことはできない。また、伝統を形成・継承することもできない。OB・現役共通の修練の場である。常に整理整頓及び整備に心掛け、大事に扱うこと。
- 一、自宅通学者以外の1,2年生は原則としてラグビー部が指定する、大学の指定寮に入り、集団生活のマナー、自己管理等、社会の一員たる責任の認識に努めること。ただし、特別な事情があれば申し出ること。
- 一、アルバイトは部長・監督に内容や労働時間などを申請し、許可を得る。(指定の書式に記入し、申請する)尚、無許可でのアルバイトは禁じ、アルバイトでの問題が発生した場合にも処分の対象とする。
- 一、飲酒や喫煙については、法令上の問題は当然であるが、競技者としての立場をわきまえ、十二分に注意する。飲酒、喫煙での問題がある場合には、退部も含めた厳しい処分を下す。
- 一、通学や部活動への参加時には、交通ルールを守り、自分自身や周りの安全に配慮する。自家用車、大型二輪、原動付き二輪、自転車等の運転には十分気をつける。飲酒運転、無免許での運転は絶対に行わないこととする。

平成5年4月制定

令和元年7月改定